

平素より学会運営に多大なご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、平成 30 年 3 月 20 日より脳死下、心停止下提供の腎臓について、小児(20 歳未満)優先の斡旋が開始されております。小児優先斡旋では、全国への腎臓の斡旋がされます。

通常の成人の献腎移植と異なり、県外、全国への臓器斡旋に伴い、通常の県内で移植される成人の献腎移植と異なる、腎臓摘出、搬送、移植のプロセスが必要となります。本件に関して、JOT の移植施設委員会および腎移植部会で検討され、円滑な移植実施にあたって、下記のような原則としたいと存じます。本学会としても協力して何卒、ご協力のほどお願いいたします。

尚、地域、県によって、摘出の協力体制が下記と異なる場合には、円滑な摘出が実施される方法で行っていただければと存じます。

- ① 腎臓の第一候補の施設が、摘出→移植医が搬送→移植施設へ*
*第二候補の施設が摘出に参加しない場合は JOT コーディネーターが移植施設(第二腎)に搬送
- ② 腎移植施設での提供の場合、同施設の移植医が摘出→JOT コーディネーターが搬送→移植施設へ
- ③ 各地域(県)の腎臓摘出施設が摘出→JOT コーディネーターが搬送→移植施設へ
- ④ 幼児などで上記①～③で対応できない場合には、第一候補の施設が JOT の協力を得て、摘出医や摘出体制を決定する。

脳死ドナーの場合には、主に①となるかと思いますが、地域の状況や摘出医の状況で②、③もあり得ると思います。また長期間の待機が必要な場合には、①であると遠方の移植施設の待機が困難であることが予想され、②、③のケースが多いかと思います。

いずれの場合も、腎臓の第一候補の施設が責任を担うこととなりますので、摘出を他施設が行う場合には、摘出依頼の交渉や摘出された腎臓の評価について信頼していただく等のご配慮をお願いいたします。

本学会会員である腎移植医の協力体制のもと、円滑に移植実施することが、ドナーの意思を叶え、今後の本邦の腎移植医療の推進に不可欠であると考えます。

何卒、よろしくご協力のほどお願いいたします。

ご質問、ご意見等がございましたら、下記事務局までお問い合わせいただければ幸いです。

日本臨床腎移植学会 理事長

劍 持 敬

日本臨床腎移植学会事務局:

〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1 番地 98

藤田保健衛生大学病院 移植医療支援室 (近藤 真衣)

TEL&FAX:0562-93-2013

E-mail: rinshojin@fujita-hu.ac.jp